

平成23年第4回能登町議会臨時会 会期日程表

平成23年10月

会 期	日	曜	開 議 時 刻	摘 要
第 1 日	19	水	午前 11 時 00 分	開会 会議録署名議員の指名 会期の決定 諸般の報告 議案上程 提案理由の説明 質疑・討論・採決 閉会

開会（午前11時10分）

開議・開会

議長（久田良平）

ただいまから、平成23年第4回能登町議会臨時会を開会します。

ただいまの、出席議員数は、地方自治法第113条に規定する定足数に達しておりますので、これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。あらかじめ、本日の会議時間を延長しておきます。

会議録署名議員の指名

議長（久田良平）

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定によって、4番 小路政敏君、5番 酒元法子君を指名いたします。

会期の決定

議長（久田良平）

日程第2「会期の決定」の件を議題にします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日一日にしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

議長（久田良平）

異議なしと認めます。

よって、会期は、本日一日とすることに決定いたしました。

諸般の報告

議長（久田良平）

日程第3「諸般の報告」を行います。

地方自治法第121条の規定により、本臨時会に説明員の出席を求めたとこ

ろ、説明員として本日の会議に出席している者の職・氏名は、別紙の説明員名簿として、お手元に配布しましたので、ご了承願います。

これで、諸般の報告を終わります。

提案理由の説明

議長（久田良平）

日程第4 議案第73号「能登町公共下水道小木浄化センターの建設工事委託に関する協定の締結について」を議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。町長持木一茂君。

町長（持木一茂）

本日ここに、平成23年第4回能登町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には、何かと御多用の折にもかかわらず、先月の定例会から引き続きご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。本日提案いたしております、議案の提案理由をご説明するにあたり、一言ごあいさつ申し上げます。

スポーツの秋本番、去る10月10日の体育の日に柳田植物公園において、初の能登町民大運動会を開催いたしました。町民の皆様には、急な大会開催となり大変申し訳ありませんでしたが、平成17年の合併以来、町民総出で参加する事業が少なく、町としての一体感をより強くすることを目指して大会を開催したところ、運動会の趣旨目的にご理解いただき、多くの町民の参加・協力をいただきましたことを厚く御礼申し上げます。また、能登町音頭の作曲者である乙田修三先生が本大会に駆けつけて下さり、先生立会いのもと、若手実力歌手である「永井裕子」さんが歌った能登町音頭を町民の皆様には披露することができました。大会当日に、各チームにお配りした能登町音頭の歌詞カードは、東北地方へのお見舞いの気持ちをこめた折鶴であり、宮城県女川町と福島県相馬市へ千羽鶴にして届けることにしています。ご協力ありがとうございました。

災害はいつ起こるかわかりません。このような災害に備えるため、去る16日に、海上保安署、消防、警察などの防災に関わる機関や、自主防災組織、近隣住民、そして災害協定を締結している団体など、約1500名の参加により、第3回能登町防災総合訓練を実施いたしました。東日本大震災後初めての訓練は、能登半島沖を震源とするマグニチュード8.0の地震が発生し、30分後には5mの大津波が発生したとの想定のもと、防災関係機関が協力して、迅速、かつ的確に応急対策が実施できるよう、住民避難や救出救助、ライフライン復旧などの各訓練を実践的に行ったものであります。

自然災害が発生したときに、その被害を最小限に抑えるためには、「自助」、「共

助」、「公助」の、どれひとつが欠けてもならず、防災対策の原点を、この訓練を通して改めて認識したところであります。今回、はじめて能登町全域で津波避難訓練を実施しましたが、町民の皆さまには、常日頃から防災に取り組むことの大切さを感じていただくことができたのではないかと考えており、今後とも防災意識の高揚を図る取り組みを進めてまいりたいと考えております。

議員各位をはじめ、関係機関や多くの町民の皆さまには、訓練にご参加を賜り、厚くお礼を申し上げます。

それでは、今回提案いたしました議案の大要を説明いたします。議案第73号「能登町公共下水道小木浄化センターの建設工事委託に関する協定の締結について」であります。この協定内容は、施設内に汚泥処理設備及び電気設備を設置する工事で、入札の執行から機器の製作、据付、性能試験、調整までの一連の業務を行うものであり、処理場の建設業務に広範囲にわたって受託実績があり、多数の専門的職員を有する日本下水道事業団に委託するものであります。去る9月29日に、2億3600万円で建設工事委託に関する仮協定を締結しましたので、能登町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。委託の期間は、議決の日から平成25年3月29日までであります。先の第3回議会定例会での公共下水道事業特別会計において、平成24年度の債務負担行為として、限度額2億2000万円をご承認頂いておりますので宜しく願いいたします。

以上、本臨時会に提出いたしました議案につき、その大要を説明申し上げましたが、議員各位におかれましては、慎重なるご審議をいただき、適切なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明を終わらせていただきます。何卒よろしく願い申し上げます。

議長（久田良平）

以上で提案理由の説明が終わりました。

お諮りいたします。議案第73号については、委員会付託を省略し、全体審議といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

議長（久田良平）

異議なしと認めます。よって、議案第73号については、委員会付託を省略し、全体審議とすることに決定いたしました。

質 疑

議長（久田良平）

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声）

議長（久田良平）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討 論

議長（久田良平）

これから討論を行います。討論はございませんか。

（「討論なし」の声）

議長（久田良平）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

採 決 議案第73号

議長（久田良平）

これから議案第73号「能登町公共下水道小木浄化センターの建設工事委託に関する協定の締結について」を採決いたします。

お諮りします。議案第73号は原案のとおり決定することに賛成する諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（久田良平）

起立多数であります。ありがとうございました。

よって、議案第73号は原案のとおり可決されました。

以上で、本臨時会に付議されました議件は終了いたしました。

閉会の挨拶

議長（久田良平）

ここで町長から発言を求められておりますので、これを許します。
町長持木一茂君。

町長（持木一茂）

平成23年第4回能登町議会臨時会の閉会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

本日上程いたしました「能登町公共下水道小木浄化センターの建設工事委託に関する協定の締結」1件につきましては、議員各位の慎重なるご審議を賜り、原案どおり可決いただきまして誠にありがとうございます。今後とも水質の保全と生活環境の改善のため取り組んで参りますので、議員各位のご理解とご協力をお願いいたします。

さて、先般、国土交通省と全国地域づくり推進協議会が、地域の整備、育成に功績のあった個人や団体に対し贈る本年度の地域づくり表彰において「春蘭の里実行員会」が最高位の国土交通大臣賞を受賞されました。また、農林水産省主催による本年度の農林水産祭内閣総理大臣賞むらづくり部門におきましても、見事、受賞されることが決定しました。

春蘭の里実行員会は、平成8年に地域の有志で設立され、今では30軒の農家民宿の運営、企画、立案、指導等を行い、「NPO 法人こぶし」はじめ「のと夢づくり工房」、「春蘭の里ファーム」と連携し、日夜地域づくりに取り組んでおられます。町としましても、今回のダブル受賞に対し心よりお祝いを申し上げますとともに、引き続き交流人口の拡大を推進して参りたいと考えておりますので、議員各位のご理解とご支援をお願いいたします。

本日は、ありがとうございました。

閉議・閉会

議長（久田良平）

これをもちまして、平成23年第4回能登町議会臨時会を閉会いたします。
皆さんご苦労さまでした。 (午前11時20分)

上記、会議の経過を記載し相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成23年10月19日

能登町議会議長 久田良平

署名議員 小路政敏

署名議員 酒元法子